

2008 年度ブロック共同宣教司牧推進の歩み
「ブロック・小教区での部会制の現状と課題について」
ブロック名： 京都北部地区 宮津ブロック

提出年月日 2009 年 3 月 10 日

＊部会制について

●その実態と感ずる問題点

- ・仮規約の段階から部会制の取り組みを行ってきて、ある程度、形は整ってきた。しかし、小教区、部会によって取り組みに差がある。各部会の役割が明確でないで、どのように活動して良いのかがわからない。全体的に信徒も役員もまた司祭団も部会制に対して十分な理解が持てないまま進んでいる状態。
- ・いくつかの部会を兼任している人もいて負担がかかっている。また、実際の業務をする人と部会の責任者が違うような場合は回りくどく手間が掛かることになるとの意見がある。
- ・評議会になって、以前よりも多くの方が小教区の活動に参加するようになり、教会の仕事を意識してもらえるようになった。

●部会制が持つ課題

- ・信徒数が少ない教会では、部会の代表者（部長）だけで部員がいなくて、高齢者が多く、部に所属してくれないといった意見が多い。部会制を進める上で、「新しい事」に対して拒絶感をもってしまう信者（役員も含めて）は多く、理解を得にくい。
- ・教会全体の活動を各部会が責任を持って最初から最後まで行うところまではまだまだいっていない。
- ・小教区評議会役員との役割分担も明確でない部分もあり、お互いが責任回避をしてしまう傾向がある。

●現在の部会制の問題点を解決していく方法

- ・なれた人がなれた事をするほうが効率は良いが、複数の人に関わりを持ってもらい、教会の事に意識を向けてもらって、教会が一つにまとまれるように、役割分担をする。そのための調整役が必要。
- ・調整役としての小教区評議会役員の間にも明確な役割分担と責任感、互いの意思疎通が求められる。ブロック会議、小教区評議会での内容を、部会内や他の信徒に伝えるための工夫をする。

●部会制が目指している「共同体のみんなが教会の活動を担い福音宣教していく」という目標に向かって部会制が定着するための工夫

- ・新たな規約の中の部会制が、『福音宣教する共同体』作りに結びついているとは理解されていないので、福音宣教の具体的な活動には至っていない。『宣教部』『司牧部』といった部会を持つ小教区は今のところはない。今後の課題として意識を向け始めた段階。

＊ブロックの部会

- ・合同教育部会：年度初めに話し合いをもって、その後、ブロックの『子どものキャンプ』のための実行委員会を立ち上げる。
- ・合同広報部会：ブロック・ホームページの立ち上げ準備のための意見交換を行った。
- ・合同財務部会：互いに意見交換をして、実情を把握し、ブロックの予算に活かすために小教区役員も含めて会合を持った。